

4 オフロード車両の乗り入れ

年明けから間もない1月5日に、静岡県自然公園指導員の関直人さん(富士箱根伊豆自然観察指導員連絡会所属)から、県自然保護課及びふじさんネットワークに、以下の連絡がありました。

- ・1月4日、富士山御殿場口新五合目近くの鈴丸尾方面で、オフロードバイクの乗り入れを確認した。
- ・距離が遠かったため、直接指導することができなかった。
- ・通行止め用のバリケードの一部が撤去されていた。乗り入れ者による行為と思われる。
- ・例年この時期であれば、ほとんど乗り入れが見られないが、今年は暖かく雪も少ないため、乗り入れが発生している。

このことを受け、1月11日に環境省、県公園指導員、及び県自然保護課で御殿場口新五合目付近のパトロールを行ったところ、通行止めのはずの県道152号をバギー車6台が上がってくるところに遭遇しました。ドライバーに乗り入れ規制区域について説明し、注意したところ、撤退していきました。

しかし、鈴丸尾周辺までパトロールしたところ、最近付けられたと思われる車両の乗り入れ跡が多く見つかりました。

富士山の中腹部から上の地域は、自然公園法により車両等の乗り入れが規制されています。もし、乗り入れを発見した場合、以下の行政機関に御連絡をお願いいたします。

- 環境省沼津自然保護官事務所 【電話】055-931-3261
- 静岡県環境局自然保護課自然公園班 【電話】054-221-3498

